

佛敎大学社会学部論集 第 50 号 (2010 年 3 月)

マックス・ヴェーバーとミュンヘン大学

——大学と現実政治との狭間で苦闘する社会学者——

野 崎 敏 郎

〔抄 録〕

ヴェーバーは、講義可能な状態に健康を回復した 1917 年以降、ミュンヘン、ウィーン、ハイデルベルクにおける講義活動計画を立て、同時に『職業としての学問』において新しい学問活動の課題を提示する。ウィーン大学就任を辞退した彼は、政治的変転を経てミュンヘン大学就任を決意し、バイエルンの文部官僚と労兵評議会の双方から難色をしめされながらも招聘に漕ぎつける。ミュンヘン大学においては、政治的挑発行動を繰り返さず一部学生の妨害に遭いながら、政治と学問研究とを峻別し、比較社会学的考究を展開し、かつ科学と政治との橋渡しを試みる。

キーワード ヴェーバー、ミュンヘン大学、比較社会学、ドイツ革命

I はじめに

拙稿「マックス・ヴェーバーとハイデルベルク大学」(本誌第 39～47 号に連載)において、筆者は、ヴェーバーの大学職務にたいする姿勢と、彼の大学人としての責任倫理の所在について考証した。そのさい、ハイデルベルク大学からミュンヘン大学への移籍のもつ政治的意味についても考察した。しかし、そのときにはまだミュンヘンにおける史料調査を実施していなかったため、ミュンヘン大学側およびバイエルン政府側の動向については、公刊されている文献・資料から判明するかぎりの限定的な記述にとどめていた。その脱稿後、これに関連する『マックス・ヴェーバー全集』の巻(1915 年から 1917 年までの書簡集)が刊行され、またミュンヘンとウィーンの公文書館・図書館において史料調査をおこなう機会を得た。その結果、筆者の記述にいくつか誤りがあったことが判明し⁽¹⁾、記述の補充も必要になった。そこで、ここにあらためて《ウィーン問題》《ミュンヘン問題》を検証しなおし、ヴェーバーが、大学人としての最後の日々をどのように送ったのかを明らかにしたい。

ミュンヘンにおいては、ブレンターノの後任人事が 1916 年に発議されているので、まず

1916年から1919年にいたるこの人事の紛糾過程を、並行して生じたヴィーン問題・ボン問題と係わらせながら辿り、招聘されたヴェーバーが、ミュンヘン大学国家経済学部で何をめざしていたかを考察しよう。なお、行論の都合上、「マックス・ヴェーバーとハイデルベルク大学」の記述と多少重複する箇所があることをお断りしておく。

II プレンターノの退職、後任問題の紛糾、ヴェーバーへの就任依頼

ミュンヘン大学教授ルーヨ・プレントナーは、かねてから退職の意向をしめしていたが、それが許諾され、彼が実際に退職したのは1916年秋のことである⁽²⁾。彼のポストは、経済学・財政学・経済史を包括する任務を与えられており、この重い任務を遂行する能力のある研究者はきわめて限られている。したがって当然にも後任選びは難航する。プレントナーは、1916年5月20日付意見書において、ヴェーバーについて、「残念ながら彼の健康状態のゆえ教職から退くことを余儀なくされた」と述べ、その推薦を断念している（UAM/Y-XVI-5(3)）。

幾人かの名が浮上した後、このポストを担うことのできるほとんど唯一の人材として挙げられたのがハインリヒ・ヘルクナーである。1913年にシュモラーの後任としてベルリン大学に招かれた彼を、さらにミュンヘンに引きぬこうというのは、大変な荒業とすべきだが、ほかに適任者がみあたらない以上、ミュンヘン側としてはなんとしてもこれを押しとおすしかないと判断された。しかし事はうまく運ばず、要請された彼も誠実に対応したものの⁽³⁾、結局断っている（*Münchner Neueste Nachrichten*, 18. Febr. 1917, Sonderausgabe）。

この難局を打開したのがヴェーバーの健康回復である。プレントナーは、1917年4月18日付意見書において、これまでヴェーバーを推薦しなかったのは、ひとえに彼の健康問題を顧慮してのことだと断ったうえで、次のように述べている（UAM/Y-XVI-5(2)：8）。

現在小職が耳にしているところでは、ヴェーバーの健康状態はふたたび良好になりましたので、彼は、講義およびゼミナールの規則的な遂行にふたたび取りかかることが可能な状態にあります。

ここで決定的に重要なのは、プレントナーが、1916年5月の時点では、ヴェーバー招聘を健康上の理由から断念していたのに、1917年4月になると、健康状態が良好になったことを理由としてその招聘を提案しているという事実である。ここから、1916年と1917年とのあいだにヴェーバーの心身状態に顕著な好転がみられたこと、またその「好転」は、彼が講義活動に復帰できるようになったという性質のものであることが明らかである。

1916年5月16日付妻宛書簡のなかで、ヴェーバーは、かなり体調がよくなり、仕事ができそうな気がする」と書いている（MWGII/9: 420）。ところが11月25日には、自分の状態に

ついて、「気分はよく、仕事をする能力は「いまひとつ (mäßig)」と留保している (ebd.: 559)。1916年を通じて心身の状態は一進一退だったようである。しかしプレントナーノによる推薦から一カ月ほど経った1917年5月27日になると、招聘を受諾する可能性について彼が真剣に考えていることが明らかである (ebd.: 652-653)。したがって、彼の健康状態が講義可能な水準にまで回復したのは1916年末以降1917年4月以前であると絞りこむことができる。こうしてミュンヘン大学は、ヴェーバー、ボン、シュルツェ＝ゲファーニッツの三名を推薦したが、政府側は逡巡して決断を下さなかった (*Frankfurter Zeitung*, 25. August 1917)。プレントナーノの自由主義に反対する者たちが、保護主義者をこのポストに就けようと活発に工作を繰りひろげたからである (Brentano 1931/2004: 408)。

Ⅲ ハイデルベルク大学講義準備、『職業としての学問』、ウィーン大学講義

ミュンヘン大学からの招聘話が持ちあがったのは、ヴェーバーがある程度健康を回復したからである。しかし、このとき彼はハイデルベルク大学の現職の正嘱託教授⁽⁴⁾なのであって、彼の職務意識から当然にも、なによりもまずハイデルベルク大学哲学部において講義活動を再開しなくてはならないと判断された。ヴェーバーは、前記の1917年5月27日付書簡のなかで、ミュンヘン行きの可能性を示唆すると同時に、むしろ「場合によっては当地で (hier ev.)」つまりハイデルベルクで講義依頼を受諾するほうを選びたいと漏らしている (MWGII/9: 652-653)。実際に彼は、この頃ハイデルベルク大学に「一般社会学」講義の開講を申請している。これについては前稿中で詳述した (野崎敏郎 2004-08(8): 65-66)。

ミュンヘン大学よりもやや遅れてウィーン大学もヴェーバー獲得に乗りだしている。一連のハルトマン宛書簡から判断すると⁽⁵⁾、彼がウィーン大学から誘われたのは1917年7月頃であり (MWGII/9: 722-724)、このときにはまだ正式の招聘ではなく、ハルトマンからの内々の打診だった。同年9月24日にウィーン大学法学・国家学部内で教授候補推薦委員会が会議を開き、委員会は、フィリップヴィチの死去とヴィーザーの転出によって空いた二つのポストのうちのひとつを埋めることに当面力を注ぎ、第二ポストは後回しにするという方針を打ちだし、候補者をヴェーバーひとりに絞る。打診されたヴェーバーは、就任可能だとしてもそれは1918年夏学期か冬学期だとしていたため、委員会は、併せて、彼が就任可能になるまでのあいだ、当面の講義遂行を二人の私講師に依頼することを決める (ÖStA/U 2, 751, 4 C 1, 32831 u. 33387: 6, 8-9)。二日後の教授会はこれを正式に承認し、オーストリア文部省に提案する (ebd.: 4 a)。大学は、10月23日から30日までウィーンに滞在したヴェーバーにたいしてあらためて好条件を提示し、ためしに翌年夏学期に週二時間の講義をするよう具体的に依頼する (MWGI/22-4: 748, MWGI/17: 12)。そこで彼は、11月14日付書簡のなかで、ウィーン大学から招聘されていることをバーデン政府にたいして明かしている (MWGII/9: 809)。このと

き彼は、ハイデルベルク大学哲学部における「一般社会学」講義開講、ミュンヘン大学招聘、ヴィーン大学招聘という三つの選択肢を抱えて、おおいに悩むことになったのである。

こうした問題を抱えていたまさにそのときに彼がミュンヘンでおこなった講演が『職業としての学問』である。1917年11月7日のこの講演は、長い間教壇に立つことのできなかった彼が、ようやく講義活動に復帰するにさいして、学問的活動に従事する者がどのような態度をとらなくてはならないかをしめしたものである。ことにこの時期において、戦況と政情は混沌としており、またこの7月に亡くなったシュモラーとのあいだで激しく展開された価値判断論争は、彼にとって、大学・教師・学生のありかたを根本から再考する機会ともなった。さらにこの講演の直前期に彼が参加したラウエンシュタイン文化集会において、若い世代はロマン主義的ないし耽美主義的風潮に浸っていた（上山安敏 1984/2001: 191-197）。こうした事態にたいする危機意識が、この講演のなかで、教師と学生との関係をどのように変革しなくてはならないか、あるいは教師も学生もどのような意識改革が必要なのかという課題設定として表れている。この講演は、こうした1917年の一連の流れのなかに位置づける必要がある。

彼は、結局、ヴィーンにおいて1918年夏学期に試験的に講義をおこない、そのうえで持続的に勤務できそうならヴィーンからの招聘を受諾することとし、1918年1月22日付で、ハイデルベルク大学正嘱託教授を一時的に休職扱いにしてもらうようバーデン政府に要請し、政府は2月1日付でこれを了承している（野崎敏郎 2004-08(8) : 67-68）。

一方、ヴィーン大学側では、1918年3月22日に開かれた教授候補推薦委員会が、ボルトキエヴィツ、ディール、シュピートホフの三名を候補に挙げ、その後ヴェーバーにも意見書提出と委員会出席を求めて検討した結果、ボルトキエヴィツのみを推薦することに決している。しかしこれを受けて開かれた4月10日の法学・国家学部教授会は紛糾する。もともとこの学部は欠員二名の人事（二つの人事）をすすめるにはならないので、第一人事候補ヴェーバーの去就にかかわらず第二人事をすすめても構わないはずだが、この日の教授会は、結局前年9月26日の教授会決定を再確認し、ヴェーバーがみずからの去就を明らかにしないうちはボルトキエヴィツ推薦書を作成しないことに決している（ÖStA/U2, 752, 4 C1, 19226 u. 20041）。

マリアンネによると、ヴェーバーはヴィーン講義に思いのほか難渋し、とてもこの任務に堪えられそうにないことを訴えている（LB 1: 617-618, LB 2: 652-653）。そして講義を始めてさほど経っていない1918年5月17日付で、学部は、オーストリア政府にたいして、この学期以降ヴェーバーはヴィーンに勤務しつづけるつもりがないことを報告している（ÖStA, a.a. O.）。私講師による講義補填など、ヴィーン大学にすでにかかなりの厄介をかけていること、またヴェーバー自身が去就を明らかにしないと再人事案が滞ることを勘案し、彼は、断るならできるだけ早く断るべきだと考え、5月に早々と就任辞退の意向を表明したのであろう。

Ⅳ ドイツ政治の推移とヴェーバーの態度変化

1918年11月2日付妹クララ宛書簡のなかで、ヴェーバーは、「ヴィーンはうまくいかなかった」ので、心苦しいが、不安定な執筆者収入に頼る生活からの脱却をあえて断念したと述べている(GStAPK/MW 30(8): 55)。1903年に年金を謝絶し、定収入のない生活を十五年も続けてきた彼は、この境遇からの脱却を図ったものの、ヴィーンの任務に堪えられないことがわかったため謝絶したのである。またもうひとつ重要なのは政治的背景である。1918年10月16日付バーデン文部省宛書簡のなかで、辞退理由として、彼は、①政治的な理由、②膨大な試験業務の負担が大きいこと、③大勢の受講生を引きうけるのを望まないこと——この三点を挙げている(GLA 235/2643: 198)。彼は、これ以後もドイツ政治に積極的に関与しつづけるためもあって、ヴィーン大学教授就任辞退を決めたのである。

この辞退の結果、彼のミュンヘン大学赴任を確実視したバイエルン政府は、その招聘手続きをほぼ終える。ところが、あとは国王が署名するだけという段になって革命が起き、王制が打倒されてしまったため、この招聘話はいったん宙に浮いてしまう(*Münchner Zeitung*, 4. Dez. 1918)。その後政治的混迷が続くなかで、この人事案はアイスナー政権下で仕切り直しとなり、この政権に閣僚として参画しているブレンターノとヤッフエ、さらにはエルンスト・ニーキッシュの後押しで、あらためてヴェーバー招聘の実現に向かっていく。

しかし、このとき当のヴェーバーの前には、いくつかの選択肢がつぎつぎに持ちあがっており、彼はけっしてミュンヘン行きだけを考えていたわけではない。それどころか、彼がミュンヘン大学就任を選択する可能性は、1918年秋の時点でもまだ低かったのであり、その後彼の周辺の状況が大きく変化し、それを受けて彼の態度が変転するのである。1918年秋の段階では、①正嘱託教授としてハイデルベルク大学哲学部における講義を遂行し、かつ代議士としての活動もおこなうこと、②ベルリン商科大学他からの招聘のひとつを受諾し、かつ代議士としての活動もおこなうこと、③ミュンヘン大学からの招聘を受諾し、政治活動から撤退すること、この三つの選択肢であり、ヴェーバーは、このとき③を退けて①か②を選択するつもりだった。ところが、1919年初頭になると、むしろ③を選ぶべき状況が現出し、さらに同年2月になると、④ボン大学からの招聘を受諾し、政治活動から撤退するという第四の選択肢が加わる。そして2月から3月にかけて③と④を勧案したヴェーバーは、最終的に③を選ぶのである。以下にその経過を整理しよう。

1918年秋にヴィーン大学赴任を辞退したヴェーバーは、ハイデルベルク大学哲学部における一般社会学講義開講に向けてあらためて準備に取りかかる。前掲バーデン文部省宛書簡において、彼は開講を翌1919年秋と決め、講義報酬を省に問いあわせ、省も10月21日付でこれを了承・確認している(GLA 235/2643: 198-199 a)。この講義の実現がきわめて具体性・現

実性の大きなものであったことが明らかである。

この頃彼はベルリン商科大学からも誘われている。しかし、1918年10月10日付ミーナ・トブラー宛書簡のなかで、彼は、ベルリンでは毎日講義をおこなわなくてはならないが、それを遂行可能かどうか疑わしいこと、待遇が十分でないこと等を挙げ、これを拒辞する意向であることを述べている（GStAPK/MW 30(8) : 58）。また同年11月2日付妹クララ宛書簡書のなかで、プロイセン王（皇帝）が、ヴェーバーをベルリンに招聘するのなら彼を黙らせておく保証を求めたという情報を得て、不快感を露わにしている（ebd.: 55）。王がほんとうにこのような発言をしたかどうかは確認できないが、ヴェーバーは、政治的な理由からベルリン行きを断念しようとしていることがわかる。しかしまた、じきにこの王が退位に追い込まれるので、彼がもう一度ベルリン商科大学赴任を考慮しなおした可能性もある。

一方ミュンヘン大学からの誘いにかんしては、もちろん十分に考慮しているが、彼にとって、ミュンヘン大学就任は——ハイデルベルク講義やベルリン商科大学就任とは異なり——政治活動からの撤退を意味していた。ところが、1918年秋の彼は、民主党からの出馬に向けて旺盛な政治遊説活動を展開しているから、このとき彼は、当選して国会活動に乗りだすことができたらミュンヘン大学は辞退しようと考えていたことが明らかである。

こうして、1918年末には、ヴィーン大学、ベルリン商科大学、ミュンヘン大学からの招聘話がそれぞれ——後二者はいったん——頓挫し、どちらかというとハイデルベルク大学における社会学講義開講が現実味を帯びて事態が推移していたが、このとき政治が彼を思わぬ方向へと押しながす。同年11月から翌年1月にかけて、彼は精力的に各地で政治講演を展開し、フランクフルトからの立候補に備えていた。ところが、彼はこのとき立候補をめぐる民主党内の駆け引きに巻きこまれ、また彼と党指導部との対立は宥和できそうになかった⁽⁶⁾。こうした状況に失望した彼は、ついに現実政治からの撤退を決意する。それは1919年1月初のことであった（GPS: 481, LB 1: 652-656, LB 2: 690-694, Frye 1967: 121）。

こうして彼はアカデミー復帰へと向かう。その復帰は政治からの撤退と一対のものであり、この場合、もはや正嘱託教授のような閑職における復帰ではなく、主要大学正教授としての本格的・最終的な復帰でなくてはならない。政治活動への進出を断念したヴェーバーにとって、政治からの撤退をアピールするため、ミュンヘン赴任がにわかにもっとも現実的な選択肢として浮上する一方、ハイデルベルクにおける開講可能性は急転直下で否定されたのである。

1919年1月29日付マルタ・リーゲル宛書簡のなかで、彼は、ミュンヘンに赴任することがほぼ確定したと告げている（GStAPK/MW 30(8) : 3 a）。彼の就任意向表明によって、ミュンヘン招聘は大きく前進する。この日、ミュンヘンを訪れてバイエルンの文部官僚フランツ・マツトと会見した彼は、雇用条件と希望を詳細に述べている。その内容を報告するマツトの同日付省内文書によると、担当領域は、「最良なのは社会学（Gesellschaftswissenschaft）——歴史的なものと体系的なもの——、そして経済史と理論的国民経済学、〔これに

たいして) 実践的国民経済学には長年もう立ちいって取りくんでいなくて否定的」とされている (BHStA/Rep. MK 17/MK 69316)。また2月19日マツト宛書簡において、彼は、統計学と財政学は専門ではないとして担当を断っている (ebd.)。

エルンスト・トラー⁽⁷⁾は、ヴェーバーのミュンヘン大学招聘にたいして、バイエルの官僚たちが難色をしめしたと述べている (Niekisch 1974: 59)。その最右翼が、この人事にたいして大きな影響力を有していた中央党員マツトである。マツトがそれでも最終的にヴェーバー招聘を容認した理由は1月29日付文書のなかで明かされている。マツトは、「彼〔ヴェーバー〕の尽力は純粋にアカデミックな教育活動に向けられており、政治にはできるだけ係わりたくないとのことである」と記している (BHStA/Rep. MK 17/MK 69316)。つまりマツトは、ヴェーバーが完全に政治にたいする意欲を失い、政治から身を引こうとしているとみなし、それならミュンヘンに招いてもいいだろうと判断しているのである。実際には、ヴェーバーはむしろ彼独特の政治戦略の一環として教壇への隠遁を図っているのだが、マツトはヴェーバーの意図をそこまで読んでいない。もしもマツトのこの(ある種の)誤解がなかったら、ヴェーバーのミュンヘン招聘人事が御破算になっていた可能性がある。また一方で、アイスナー暗殺後に政権担当者となったホフマンにたいして、ニーキッシュが、ヴェーバー招聘の障害になるものを一掃するよう説得している (Niekisch 1974: 59)。政権内のこうした動きが、政権そのものが動揺するなかで渋々ながらヴェーバー招聘へと向かっていく力を生みだしている。

この直後、彼はボン大学からも就任を要請される。その経緯についてはすでに早島瑛が立ちいって分析しており (早島瑛 1987)、拙稿においても紹介したので (野崎敏郎 2004-08(8): 70-71)、ここでは繰り返ささない。2月から3月にかけてミュンヘン大学とボン大学とを比較検討した末、ヴェーバーは前者に決め、3月15日付書簡において、招聘手続きを急ぐようミュンヘン大学に求めている (UAME-II-694)。ところが、今度は3月26日の労兵評議会の会合において、このポストに社会主義者を据えるべきだとされ、「ブルジョア的・資本主義的」なヴェーバーの就任に難色がしめされている (MWGI/17: 77)。そしてこの抵抗を押しきるかたちで、ようやくミュンヘン招聘が本決まりになる。ヴェーバー招聘には、社会主義系の論客がこのポストに就くことを阻止するという意味もあったのである⁽⁸⁾。

現実政治から身を引いてミュンヘン大学への隠遁を図るというヴェーバーの行動は、きわめて政治的な意図を帯びていた。彼は、政治活動と教授活動とを並行して遂行することを最終的に断念し、ミュンヘン大学に赴任し、政治の世界からいったん身を引くことを決意した。3月13日の講演「学生と政治」⁽⁹⁾において、彼は、ミュンヘン就任によって「政治に別れを告げる」(強調原文) ことを明示している。「彼にとって、ミュンヘンの教授ポストは、周知のように彼が精力的な政治活動をしていたハイデルベルクのポスト以上に大きな学問上・教育上の任務領域を与えるもの」だからである (Münchener Zeitung, 14. März 1919)。

V ミュンヘン大学就任受諾から着任まで

以上のような複雑な経緯を経て、ヴェーバーのミュンヘン大学教授就任が確定した。1917年以來、ハイデルベルク大学講義、ヴィーン大学赴任、ベルリン商科大学等への赴任、国政への参加、そしてボン大学赴任といった多くの選択肢を退け、長期にわたって慎重に熟慮を重ねた末、ようやく彼はミュンヘン大学就任受諾という最終的な決断を下したのである。それだけに、彼がミュンヘン赴任を決意したまさにそのときに書かれた次の書簡記述は読む者を驚かせる（GStAPK/MW 30(8)：114）。

ミュンヘン行きは非常に不本意で、むしろボンへ行くほうがよかったし、ここ〔ハイデルベルク〕にとどまるのが一番よかったと思うが、金銭的な理由からそれ〔ハイデルベルクにとどまること〕は不可能だった。ミュンヘンは非常に危険にさらされている（いまは「独立」あとになると「中央」⁽¹⁰⁾）。したがってそこ〔ミュンヘン〕へ行くのは名誉なことだ。ミュンヘン行きを敢行できるかどうかは怪しいものだが、いまはこれを試みなくてはならない。

このヘルマン・オンケン宛書簡は1919年3月25日に書かれており、このときすでにミュンヘン赴任という決断を下しながら、ミュンヘンの政情が極度に悪化しているのを目の当たりにして、さすがのヴェーバーもたじろぎ、ボンを断ったのを後悔し、さらにハイデルベルクに帰りたいという弱音を吐いている。しかし彼はすでにミュンヘン行きを決断し、後戻りはできない。彼は、ミュンヘン大学における新しい職務の準備にすぐに取りかかりたかったはずだが、政治はそれを許さなかった。この書簡のなかで、彼は「脇役（Statist）」としてパリかベルリンに赴くことを記している。講和交渉への参画という重要な任務を引きうけた以上、講義準備は後回しにして、まずその政治の大任を果たさなくてはならないのである。

ヴェーバーは、1919年5月10日付ナウマン宛書簡のなかで、この日にルーデンドルフに宛てて詳細な書簡を送り、みずからすすんでただちにアメリカの戦争捕虜となるよう進言したと記している（GStAPK/MW 30(8)：101 a）。彼はこの日にヴェルサイユに向かい、講和のための勧告案作成のために腐心する。この任務を終えると今度はベルリンに向かい、5月30日にルーデンドルフを訪問して談判するが、あらかじめ予想されたとおりこれは不調に終わる。その後ハイデルベルクに戻ったとき、彼は当然にもひどく憔悴しており、しばらくのあいだ完全な休養を必要とした（LB 1: 671, LB 2: 708–709）。そして6月9日になって彼は書簡を三通（ハイデルベルク大学哲学部宛、同大学事務局宛、バーデン文部省宛）書き、ハイデルベルク大学からの退職を告げている。このうち哲学部に宛てた離別挨拶状には、ハイデルベル

ク大学への絶ちえない愛着が滲みでている。ミュンヘンにおける任務を遂行できるかどうかはなほだ疑問があるとしたうえで、彼は次のように述べている (UAH/IV-102/145: 539)。

それゆえ私は、当地〔ハイデルベルク〕を去ることをすでに非常に不本意に感じており、そのうえにまた、あらゆる点で私が長く感謝しなくてはならない尊敬する同僚諸兄との二十年にわたる協力共同を想起します。

書簡中にこれほど哀惜に満ちた文言が入っているのは、このつねにザハリヒな姿勢を崩さない発信人には珍しいことである。そしてハイデルベルク大学哲学部における彼の勤務歴が「二十年 (zwei Jahrzehnte)」に及ぶものであると強調されていることにも留意したい。彼は、この書簡を書いている1919年6月の時点において、現にハイデルベルク大学哲学部に在職しており、実際に約二十年 (正確には1897年4月からの二十二年強) のあいだ職務にあたってきたのである。1903年秋に正嘱託教授に配置替えされてからあとの十六年弱の期間も、けっして休職していたのではなく勤務しつづけてきたということを彼は自認・自負している。

この書簡にたいして、カール・ノイマンとフランツ・ボルは返書草稿を書き、その草稿を学部教授陣に回覧させるよう学部長にたいして求めている。その6月22日付学部長宛書簡のなかで、ノイマンは次のように指摘している (ebd.: 540)。

彼〔ヴェーバー〕の政治的態度決定 (seine politische Stellungnahme) が、こうした書簡〔ヴェーバーにたいするハイデルベルク大学哲学部の返書〕と結びついていることを、明確な根拠をもって私は補足しておきたいと思います。

ノイマンが注意を促しているヴェーバーの「政治的態度決定」とは、1918年から1919年にかけての緊張に満ちた歴史的推移のなかで、ヴェーバー自身もいくつかの紆余曲折を経て政治的自己定位を転回させたこと、またミュンヘン移籍が政治的な性格のものであることを指している。さらにそうしたヴェーバーの態度決定にたいして、ノイマン他のハイデルベルク大学哲学部教授陣は理解と支持を表明しようとしている。

ノイマンとボルの書いた返書草稿は7月2日付で清書され、哲学部教授陣の連署つきでヴェーバーに送付された⁽¹¹⁾。そこにおいては、ヴェーバーの離別挨拶状にたいして、「われわれ連署者もまた、われわれ教授団から学兄を離脱させることを非常に不本意に思っていることを、確証をもって返答したく存じます」と記されている。ノイマンが述べていた「明確な根拠」のある「補足」とは、このように、哲学部がヴェーバーとの連帯を表明することを指しているのであろう。またこの書簡のなかで、将来ヴェーバーがハイデルベルク大学哲学部に復職する可能性が懇願されている。

この返書に感激したヴェーバーは、これにたいしてさらに7月11日付で返信を書いている。発信地はミュンヘンで、ノイマンに宛てられている（GStAPK/MW 30(8) : 63）。

先生および哲学部の連署者諸兄から暖かい離別挨拶を賜りましたことにたいして、私は心より感謝いたします。私は、外的・内的な理由から、気候上の、また他の重大な困難にもかかわらず当地〔ミュンヘン〕の職務を遂行しうることを希望せずにはいられないのですが、場合によっては、ふたたびそちら〔ハイデルベルク〕の、親愛なる忘れることのできない大学の教授団にふたたび加わることをお許しになるという、厚意と名誉にあふれるしかたで私に提供されたご確約にたいして、まったく特別な感謝を捧げます。

ここにみるように、ヴェーバーは、まさに後ろ髪引かれる思いでハイデルベルクを去り、政情が嵐のように変転しているミュンヘンに身を預けることをあえて選択した。その理由は、ここでは「外的・内的な理由（aus äusseren und inneren Gründen）」とだけ記されており、おそらく、外的にはまさにそのミュンヘンの政治に立ちむかうため——ノイマンの言を借りれば「政治的態度決定」のため——であり、内的には、数年来気力・体力を取りもどし、激動のミュンヘンにおいて闘うだけの力が自分にあると考えたためであろう。

1918年から翌年にかけてのヴェーバーとミュンヘン大学とのやりとりだけをみていたのでは、《ミュンヘン問題》を正確に理解することはできない。この問題は、①長期にわたる彼とミュンヘン大学との交渉、②彼と現実政治との関係の変転、③彼とハイデルベルク大学との関係、④急浮上したボン招聘問題——すくなくともこの四つの問題群を並行して考察するときにはじめて理解できる。とくに従来欠落していたのは③の理解である。というのは、彼はとっくの昔にハイデルベルク大学を退職していたと誤認されつづけてきたからである。

VI ミュンヘン大学着任と講義活動

ヴェーバーがミュンヘンに転居したのは「6月末」だったとマリアンネは伝えている（LB 1: 673, LB 2: 711）。1919年夏学期は、それに先立つ時期に戦後臨時学期（1919年1月15日～4月15日）が置かれたため、もともと授業開始が6月にずれこんでいるのだが、この間ヴェルサイユの件もあって諸手続と着任が大幅に遅れたことなどを勘案すると、彼の授業開始は他の教授よりも遅れたかもしれない。また開講予告が間に合わなかったため、ミュンヘン大学の1919年夏学期開講予告科目一覧に彼の担当科目は記載されていないが、彼は6月16日に大学事務局に開講科目を通知し、講義科目「社会学のもっとも一般的なカテゴリー」と14日間の演習を担当している（Lepsius 1977: 109, MWGI/17: 21）。

この学期の講義活動の前半期に、ヴェーバーはひどく難渋している（LB 1: 675-676, LB 2:

表1 ミュンヘン大学におけるヴェーバーの開講科目

学 期	科 目 名	備 考
1919年夏学期	講義「社会学のもっとも一般的なカテゴリー」 演習(題目不明)	曜日・時間数不明 曜日・時間数不明, 計14日間
1919/20年冬学期	講義「一般社会経済史要綱」 演習「社会学的論文および批評」	月水各二時間 週二回各二時間, 土曜日午前*
1920年中間学期	開講なし	
1920年夏学期	講義「一般国家論および政治(国家社会学)」 講義「社会主義(入門講義)」 演習「社会学的ゼミナール」	月火木金各一時間 月水各一時間 週二回各一時間, 曜日指定なし

出典：1919年夏学期はレプジウスによる(Lepsius 1977: 109)。他の学期はミュンヘン大学開講予告科目一覧(VVM)による。

*：開講予告科目一覧においては *voraussichtlich zwei je 2 stündige Kurse, Sa. vormittag* と記されている(VVM 1919/1920: 12)。週二回各二時間を予定しているのに、ここには土曜日(Sa.)の午前しか記されていない。土曜日午前に二時間ずつ二回演習をおこなったとは考えにくいので、もうひとつの曜日が脱落していると思われる。

714-715)。それは、ひとつには、ヴェルサイユにおける任務を果たし、その帰途ルーデンドルフと談判し、ハイデルベルクでわずかな休養をとったあと、各方面にミュンヘン移籍を告知し、大急ぎでひとりミュンヘンに転居し、すぐに夏学期の講義を開始するという大変な激務の連続によって、けっして健康体ではない彼の心身に過大な負荷がかかったためである。

もうひとつ見逃せないのは、彼の講義活動にたいして、一部学生による露骨な妨害工作がおこなわれたことである。ニーキッシュの記録によると⁽¹²⁾、レーテ体制に反対する学生たちは、いたるところで示威・挑発行動を展開しており、ヴェーバーはそうした行動に立腹し、不快感を表明していた。そこで幾人かの学生たちは、今度は彼を標的にして、教壇にいる彼に向かって講義ノートを投げつけるという挙に出た。このとき彼は、無言で講義原稿を閉じて講義室を立ちさっている。同様の示威行動は執拗に繰り返されたという(Niekisch 1974: 59-60)。

7月18日付ハインリヒ・リッケルト宛書簡において、ヴェーバーは、「議会勢力(中央党と社会主義者たち)の俗物性と官僚政治とによって、大学の独立性は政治的に脅かされている」と述べている(GStAPK/MW 30(8): 64)。ここにしめされている危機感は、政治的ヘゲモニー闘争を教室内に持ちこむ学生たちにたいしても向けられている。就任前の講演「学生と政治」において、彼は、教室内に政治を持ちこむことを峻拒していた(MWGI/16: 484)。しかしそれに従おうとしない学生たちはすくなくなかったのである。

1919/20年冬学期に、ヴェーバーは講義科目「一般社会経済史要綱」と演習科目「社会学的論文および批評」を開講している。前者の開講は、彼のポストが「経済史」を義務として含むものだから当然であり⁽¹³⁾、ミュンヘン大学との契約当初から彼が計画していたものである。またそれ以前に、ボン大学との交渉のなかでも「一般社会経済史」講義を開講する意向を表明していた⁽¹⁴⁾。こうした講義構想は、おそらくかなり以前から温めていたのであろう。すでに一学期を経過し、ミュンヘンにおける仕事に慣れてきた彼は、夏学期ほどには難渋する

ことなく講義をすすめることができたが、それでも「非常に用心深く生活しなくてはならなかった」（LB 1: 683, LB 2: 722）。

「一般社会経済史要綱」講義は、ヴェーバーの支配論・国家論を学生が理解するための歴史的基礎知識を与えるという特殊な目的を帯びている。マリアンネは、この講義について、夏学期のカテゴリー論がむずかしすぎるという学生の苦情に応えるため講じられたと述べている（LB 1: 683, LB 2: 722）。この講義が学生から求められて開講されたという彼女の認定は誤っており、開講そのものは学生の意向とは無関係で、ミュンヘン大学との契約時にすでに決まっていたことである。しかし、学生がこうした講義内容をヴェーバーに求めていたという事実は興味深い。学生が、ヴェーバーの夏学期講義（社会学的カテゴリー論）を聴くなかで、それがあまりにも難解であることから、支配・所有・経営・労働の史的展開をわかりやすく整理してほしいと要望したことは十分ありうる。そこでヴェーバーは、すでに開講を決めている経済史講義を、学生の要望に応えることができるようなかたちに整理しなおして展開したのである。この講義が、通例の経済史のような編年式の体裁をとらず、ヴェーバー支配論・国家論を補完する体裁と内容とが与えられているのは、こうした特殊事情によっている。いったん経済史講義の構成を確定していたヴェーバーが、夏学期講義を受講した学生がさらに理解を深めることができるよう、補完的な内容をあとから付加したと考えると、この講義がいくぶん錯綜した構成をとっているのはなぜかが理解できるだろう（Weber 1919-20/58）。

VII 国家経済学部とヴェーバーの教育活動——経済学のなかの比較社会学——

ドイツにおける現実政治の改革、あるいは現実の経済政策の定立のためには、眼前にある不安定きわまりない国家の歴史的特質を解明する必要がある。そのための方法としてヴェーバーが提示するのが比較社会学である。彼は、すでに1914年6月21日付ゲオルク・フォン・ペロウ宛書簡において、みずからの比較社会学構想を明示していた⁽¹⁵⁾。ヴェーバーの理解する「社会学」とは、政治諸団体の形態を体系的に比較し、ある歴史的個体に特有なものを因果的に説明するための予備研究を提供するものである（MWGII/8: 723-725）。

これにたいしてペロウは7月8日付で返書を書いている。彼は、シュモラー、ラートゲン、ゾンバルトを激しく論難した論客であるが⁽¹⁶⁾、その一方で、この返書中では、ヴェーバーの比較社会学構想に大変興味を惹かれることを記し、カルヴィニズムにかんするヴェーバーとトレルチの見解を支持すると明言している。またエーリヒ・マルクス、オットー・ヒンツェ、ヘルマン・オンケンには力量が及ばないものの、折しもペロウの勤務するフライブルク大学に着任するラッハファールと論を交わすのを楽しみにしている様子も返書中にしめされている（Ana 446. C. (6)）。ヴェーバーの比較社会学の視座は、ペロウや、ペロウの返書中に引き合いに出されているさまざまな人々の営みとの係わりのなかで醸成されたものである。

支配形態の文化比較という研究方向は、当時、論争問題を引きおこしつつ展開していた。また1917年にヴェーバーがハイデルベルク大学における一般社会学講義を構想していたとき、すでにその射程は国家・宗教・法といった各方面に延びていた。彼は、ミュンヘン大学着任にあたって、国家経済学部のカリキュラムにこの新しい柱を立て、ここに比較社会的視角を導入することによって、国民経済学・財政学研究の刷新を図ったのである。

こうした彼の講義構想を考察するさいには、それがその学部のカリキュラムのなかでどのような位置を占めるのかを考慮する必要がある。ハイデルベルク、ヴィーン、ボン、ミュンヘンと、彼の講義担当(予定)大学が変転するとき、それはまた、哲学部、法学・国家学部、法学部、国家経済学部というそれぞれ異なった学部に身を置こうとすることをも意味していた。彼の講義構想が変化していくのは、それぞれの学部の科目構成・教育内容に照らして、自分の講義がどのような役割を担うべきであるのかを、彼がつねに検討していたからであろう。

ただ、ミュンヘンにおいて、「国家学」「社会学」にかんする強い使命感から彼が特殊な講義展開をしているため、また健康上の理由から講義負担を軽減させてもらっているため、本来彼が受けもつべき従来型の経済学科目をロツツ他の教員に押しつける結果を招いており、それは彼にとって非常に心苦しいことであった(LB 1: 683, LB 2: 722)。こうした問題は学部側も考慮したと思われる。というのは、ヴェーバーの前任者であるブレンターノが、1920年夏学期から大学の教壇に復帰しているからである(VVM 1920: 11)。ブレンターノは、ヴェーバーの意図を汲み、必要におうじて講義任務の肩代わりをしようとしているのである。

VIII ヴェーバーの死とその後任人事

ヴェーバーは、1920年中間学期(2月2日~3月31日)には開講せず、翌夏学期に、講義科目「一般国家論および政治(国家社会学)」「社会主義(入門講義)」と演習科目「社会的ゼミナール」を開講しているが、これらの科目は彼の死によって中止された。ミュンヘン大学はさっそく後任人事を發議するが、このときとくに問題になったのは、このポストの性格づけである。ヴェーバーは、このポストに「社会学」という新たな任務を付加し、みずからそれを遂行した。つまり、このポストは、すくなくともかたちのうえでは、経済学・財政学・経済史・社会学を包括したポストになっていたのだが、彼に代わってこのすべてを遂行しうる人材がどこにも存在しないことは明らかである。そこで、1920年7月22日付学部報告書において、このポストの性格は経済学領域のみに戻されている(BHStA/MK 17-MK 69325)。

生前ヴェーバーは、アードルフ・ヴェーバーをミュンヘンに招聘しようとする動きを察知していた。A・ヴェーバーはゲオルク・フォン・マイヤーの後任に擬せられていたのである。ヴェーバーは、1920年5月12日付エーミール・レーデラー宛書簡のなかでこのことに言及し、中央党系のA・ヴェーバーがミュンヘンにやってくることを警戒していた(GStAPK/

MW 30(8):123)。そしてヴェーバーの死後、今度はヴェーバーの後任候補として A・ヴェーバーの名が挙げられるようになる。

このヴェーバー後任人事もまた複雑な経緯を辿り、最終的にオットー・フォン・ツヴィーディネク=ジューデンホルストに決するまで激しく紛糾しつづける。そして A・ヴェーバーは、紆余曲折の末、ヴェーバーの後任としてではなく、マイヤー後任人事によってミュンヘン大学に着任する。

IX 新しい大学教育をめざして

前稿「マックス・ヴェーバーとハイデルベルク大学」を執筆する過程で、ドイツにおける大学人事がいかに政治問題と密接不可分に結びついているかが浮き彫りになった。今回ヴィーン・ミュンヘン人事を追跡するなかで閲覧した史料群は、人事の政治性をいっそう赤裸々に語っている。ヴェーバーは、学者として、また教育者として、政治の問題に真正面から向きあい、政治的激動の只中で学問の府をどのように再構築すべきか、また大学が政治的脅威に晒されるなかで大学人はどのようにふるまうべきであるのかを身をもってしめそうとしたのである。

激動する政情と大学の現状、また学生たちの現状に鑑みて、教壇禁欲はどうしても必要であった。もとより、教壇から政治を排除するということは、社会科学が現実政治の問題を扱わないということの意味しない。また彼も彼のゼミ生たちも、けっして象牙の塔に籠もって隠遁生活を送りつづける存在ではない。彼は、教壇という場においては禁欲し、古今東西のさまざまな政治現象を精密に考察することを、学生たちにも自分自身にも要求し、その考察にもとづいて、現実の政治問題や経済政策に取りくむことを求めたのである。

現実政治の批判のためには、支配形態・国家構造等にかんする歴史的・包括的かつ比較社会学的な考察が不可欠である。そこで、さしあたり彼はこの仕事に専念し、これを仕上げたあとで、眼前に進行しつつある不安定・不確実なドイツの政治過程が抱えこまざるをえない問題群について踏みこんだ論究をなすつもりであった。国家社会学講義に「レーテ国家」という項目が立てられているのはそれをしめしている。比較社会学的研究はあくまでも道具であり、比較的研究もそれ自体が目的ではなく、彼が最終的に目指していたのは現実政治そのものの批判的考察である。そのさい、教壇禁欲という行動準則に則り、カテゴリー論と歴史研究という二方向における比較社会学的考察によって、政治と国家をめぐる諸問題を包括的に解明しようとしている。教壇においてレーテ国家を論じようとし、ゼミにおいては、政治的対立について、また正義と不正とについて議論している(亀嶋庸一編 2005: 55)。彼は、講義とゼミとを区別し、ゼミにおいては政治問題を現在進行形で考察しようとしていたと思われる。

教壇禁欲という行動準則は、社会科学と現実政治との関係が大きな転換点を迎え、また社会科学と自然科学との再定義、および科学の方法の再検討が必要となっている過渡期においてこ

そとくに求められる。ハイデルベルク時代後期からミュンヘン時代にかけての彼は、この見地から、体系的カズイステイクと比較史的研究とを広範に展開し、社会科学的分析に専心する大学人(教師と学生)と、それを会得して現実政治に向かう個人とを峻別するとともに、この両者をひとつの人格に結びつけようとした。価値判断論争を経た彼は、ただたんに教壇を政治的に滅菌しようとしたのではなく、大学人が同時に社会的個人でもあるための新しい繫索手段を模索した。ミュンヘン時代の彼は、比較社会学的方法による分析を眼前の現実政治にまで及ぼし、それによって科学と政治との橋渡しを試みようとしたのである。

ハイデルベルクにおいてもミュンヘンにおいても、彼のもとにはさまざまな思想傾向をもつ学生たちが集っている。とくにミュンヘンにおいては、眼前で進行している流動的な政情推移をどう理解すべきかがゼミ参加者の大きな関心事である。そこでヴェーバーは、諸国家の類型学を展開するとともに、そのなかで生じる構造的諸問題を浮きたたせ、眼前の混迷が何に起因しているのか、ドイツのすすもうとしている道にどのようなリスクがあるのかを提示し、ゼミ参加者たちの共通理解を獲得しようとしている。彼の最後の演習授業が「社会学的ゼミナール」と題されているのはこうした脈絡において理解できる。

X おわりに

事実がおもしろい——大学にかかわるヴェーバーの足跡を辿って痛感するのはこのことである。これまでのヴェーバー研究者たちの多くは、ヴェーバーの行動について、あれこれの伝記記述に頼り、そこから類推を巡らして評価しようと試みてきたが、このような粗雑なやりかたはもはや通用しない。この闘う大学人の生の声を発掘して耳を傾け、それを、忘却のなかに埋もれていたさまざまな大学関連史料群と関連づけ、彼が何を求め、何に抗ったのかを明らかにしたときにはじめて、大学と国家、経済と社会、学問と現実政治とをめぐるさまざまな問題群がみえてくる。また大学人としての職務を果たし、その職業倫理を貫くことがいかに困難であったか——ありつづけているか——が浮き彫りになる。これまでの伝記作者たち・回想者たちがともすれば見過ごしてきた彼の大学における活動実態を考証し、大学人ヴェーバーの実像を克明に描くことは、今後彼の著作と彼の実生活と政治との関連を考察するうえですくなくない意義を有することであろう。

〔注〕

- (1) とくに、前稿において、ヴェーバーをミュンヘン大学に招聘しようとする動きが1918年の革命後に生じたかのような錯覚に陥っていたが、以下に述べるように、この人事は1916年に発議されており、しかもかなり早い段階からヴェーバーが候補に挙げられていたことが判明した。またハイデルベルク大学哲学部文書ファイルに収録されている1919年6月22日付書簡の発信人を学部長カール・ノイマンとしていたが、この当時の学部長はドマシェフスキである。

- (2) 頻用されている人物名鑑の記述がまちがっているため (*Neue Deutsche Biographie*, Bd. 2, S.596), プレンターノは1914年に退職したかのような誤認が流布されている。しかし彼自身が、退職願は1916年に受理されたことを明記しており (Brentano 1931/2004: 408), 筆者が閲覧したミュンヘンの公文書においても、彼が1916年に退職したことを確認できた。
- (3) 1917年1月27日付および2月1日付ミュンヘン文部省宛書簡において、ヘルクナーは前向きに検討したが、結局断っている (BHStA/MK 17-MK 69316)。
- (4) 正嘱託教授の地位と職務内容については拙稿を参照 (野崎敏郎 2004-08(5): 50-52)。
- (5) ヴィーン大学側でヴェーバーの窓口役を果たしているルード・モーリッツ・ハルトマンは、価値判断論争や大学問題への取り組みなどを通じてヴェーバーと交友があった人物である。
なお、ヴィーン大学の人事過程について考えるさいには、ハルトマン宛書簡のみならず、学部側の史料をも用いるべきなのだが、同大学法学・国家学部事務局は、第二次世界大戦中に空爆の直撃を受け、ヴェーバー招聘関連文書を含む学部文書はほとんどすべて灰燼に帰した。これにたいして、オーストリア国立公文書館には、同学部から文部省に送られた文書が遺されているので、本稿では、これとハルトマン宛書簡とに依拠して考証をすすめる。
- (6) 牧野雅彦は、民主党の候補者選定過程について、ヴェーバー夫妻はいくらか被害妄想気味ではないかと疑問を投げかけている (牧野雅彦 2009: 185-187)。ここでは、ブルース・フライに従って、民主党指導部がヴェーバーを忌避したとみなす (Frye 1967: 121)。
- (7) トラーは、ミュンヘン大学で学んだ後、ラウエンシュタインにおいてヴェーバーに邂逅し、1917年冬にハイデルベルク大学で学び、しばしばヴェーバー家を訪れ、大きな影響を受けた。また博士論文にかんしてはゴートハインの指導を受けた (Toller 1978: 74, 77-78, 80, ders. 1980: 332)。彼はその後ミュンヘン革命に参画している。
- (8) ヴェーバーも、2月9日付カール・ハインリヒ・ベッカー宛書簡のなかで、自分がミュンヘンに行かないと、このポストが、それに不適格な社会主義者か能力の劣る人物の手に落ちることを懸念している (GStAPK/CHB Rep. 92 W 4952: 10)。この点から言うと、マットにとって、社会主義者よりはヴェーバーのほうがはるかにましだと判断されたのであろう。
- (9) この講演は、当初1919年2月におこなわれる予定だったが、諸般の事情でたびたび延期されている (MWGI/16: 482-483)。講演『職業としての学問』が1919年初のものであるとする証言がいくつかあるのは、この講演「学生と政治」と『職業としての学問』とが混同されたためではなかろうか。
- (10) ヴェーバーは、独立社会民主党政権が崩壊し、中央党が政治を牛耳るだろうと読んでいた。
- (11) Ana 446. C (6)。この書簡の連署者は、Bartholomae, Bezold, Boll, Braune, Cartellieri, Driesch, Gothein, Hampe, Hettner, Hoops, Jaspers, H. Maier, C. Neumann, Fr. Neumann, Oncken, Rickert, Weinreich の17名である。学部長ドマシェフスキの名がないのは、この返書がドマシェフスキからヴェーバーに送られたためであろう。
- (12) ニーキッシュの情報源は、ミュンヘン大学でヴェーバーに師事していたヨーゼフ・E・ドレクセル (1896-1976) の証言である (Niekisch 1974: 59)。
- (13) 一年前の1918/19年冬学期においては、プレントナーが「古代中世経済史」を講じる予定であったが (VdVM 1918/1919: 8), この講義は、彼の政権参加のため途中で中止されたと思われる。
- (14) 1919年2月9日付ベッカー宛書簡のなかにこのことが記されている (GStAPK/CHB, Rep. 92 W 4952: 11)。
- (15) この書簡の意義については夙に指摘されている (金子栄一 1957: 14-15, 折原浩 2007: 118-119, 牧野雅彦 2008: 285)。
- (16) ベロウのシュモラー批判は、歴史学派経済学批判のなかで詳細に展開されている (Below 1904)。ただし後年になると、彼はシュモラーの業績にたいしてある程度の評価を与えるようにな

る (Below 1919: 1294)。ペロウのラートゲンにたいするある種の嫌がらせについては拙稿を参照 (野崎敏郎 2004-08(5) : 55-56)。ペロウのゾンバルト批判についてはホーニヒスハイムと牧野雅彦が指摘している (Honigsheim 1963: 168, 牧野雅彦 2003: 144-147)。

[史料・文献]

- Ana 446. C (6) : Ana 446. C. Depot: Weber-Schäfer. Schachtel 6: Korrespondenzen Max Webers (außer Verwandte). Bayerische Staatsbibliothek München
- Below, G. v. 1904: Zur Würdigung der historischen Schule der Nationalökonomie. *Zeitschrift für Socialwissenschaft*, 7
- Below, G. v. 1919: Soziologie als Lehrfach. *Schmollers Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung und Volkswirtschaft im Deutschen Reich*, 43. Jg.
- BHStA/MK 17-MK 69316: Akten des Kgl. Staats-Ministeriums des Innern für Kirchen- und Schulangelegenheiten. Universität München. Staatswirtschaftliche Fakultät. Lehrstellen. Vol.III. 1916-1948. Bayerisches Hauptstaatsarchiv
- BHStA/MK 17-MK 69325: Akten des Staatsministeriums für Unterricht und Kultus. Universität München. Staatswirtschaftliche Fakultät. Ordentl. Professur für Volkswirtschaftslehre, Finanzwissenschaft und Statistik. Band I. 1920-1955. Bayerisches Hauptstaatsarchiv
- Brentano, L. 1931/2004: *Mein Leben im Kampf um die soziale Entwicklung Deutschlands*, herausgegeben von R. Bräu u. H. G. Nutzinger. Marburg: Metropolis. 石坂昭雄・加来祥男・太田和宏訳 2007『わが生涯とドイツの社会改革 1844-1931』ミネルヴァ書房
- Frye, B. B. 1967: A letter from Max Weber. *The Journal of Modern History*, 39(1)
- GPS: Weber, Max, *Gesammelte politische Schriften*. München: Drei Masken, 1921
- GStAPK/CHB Rep. 92 W 4952: VI. HA Familienarchive und Nachlässe, Nachlaß C. H. Becker, Rep. 92 W 4952. Geheimes Staatsarchiv preußischer Kulturbesitz
- GStAPK/MW 30(8) : VI. HA Familienarchive und Nachlässe, Nachlaß Max Weber, Nr. 30, Bd. 8. Abschriften von Briefen Max Webers, Max Weber an Kollegen und Freunde 1919-1920. Geheimes Staatsarchiv preußischer Kulturbesitz
- Honigsheim, P. 1963: Erinnerungen an Max Weber. *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie*, 15. 大林信治訳 1972『マックス・ウェーバーの思い出』みすず書房
- LB 1: Weber, Marianne 1926: *Max Weber; Ein Lebensbild*, 1. Aufl. Tübingen: J. C. B. Mohr (Paul Siebeck)
- LB 2: Weber, Marianne 1926/50: *Max Weber; Ein Lebensbild*, 2. Aufl. Heidelberg: Schneider. 大久保和郎訳 1963『マックス・ウェーバー』みすず書房
- Lepsius, M. R. 1977: Max Weber in München; Rede anlässlich der Enthüllung einer Gedenktafel. *Zeitschrift für Soziologie*, Jg. 6, Heft 1. 水沼知一・白井暢明訳 1978「ミュンヘンにおけるマックス・ウェーバー——記念額除幕に際しての講演——」『みすず』223
- MWGI/16: *Max Weber Gesamtausgabe, I, Bd. 16, Zur Neuordnung Deutschlands; Schriften und Reden 1918-1920*. Tübingen: J. C. B. Mohr (Paul Siebeck), 1988
- MWGI/17: *Max Weber Gesamtausgabe, Abt. I, Bd. 17, Wissenschaft als Beruf 1917/1919 - Politik als Beruf 1919*. Tübingen: J. C. B. Mohr (Paul Siebeck), 1992
- MWGI/9: *Max Weber Gesamtausgabe, II, Bd. 9, Briefe 1915-1917*. Tübingen: J. C. B. Mohr (Paul Siebeck), 2008
- Niekisch, E. 1974: *Erinnerungen eines deutschen Revolutionärs, Erster Band, Gewagtes Leben 1889-1945*. Köln: Verlag Wissenschaft und Politik

- ÖStA/U 2, 751, 4 C1, 32831 u. 33387: Wiederbesetzung: Weber Max Dr. Hon. Prof. a.d. Univ. Heidelberg, Vertrauens mit der Ablassung eines Kollegs über: „Wirtschaft und Gesellschaft“ zum S.S. 1918. Österreichisches Staatsarchiv
- ÖStA/U 2, 752, 4C1, 19226 u. 20041: Weber, Max Dr. Prof. Anzeige über seinen Austritt. Österreichisches Staatsarchiv
- Toller, E. 1978: *Gesammelte Werke, Bd. 4, Eine Jugend in Deutschland*. München: C. Hanser
- Toller, E. 1980: Lebenslauf. H. Viesel (Hrsg.), *Literaten an der Wand: die Münchner Rätorepublik und die Schriftsteller*. Frankfurt a. M.: Büchergilde Gutenberg
- UAM/E-II-694: Akten des Akademischen Senates der Universität München. Betreffend: Dr. Max Weber, ord. Professor der Gesellschaftswissenschaft, Wirtschaftsgeschichte u. Nationalökonomie. Universitätsarchiv München
- UAM/Y-XVI-5(2) : Nachfolge Brentano. Wiederbesetzung der erledigten Professur für Nationalökonomie, Finanzwissenschaft u. Wirtschaftsgeschichte („Brentano-Professur“). Universitätsarchiv München
- UAM/Y-XVI-5(3) : Nachfolge Brentano. Universitätsarchiv München
- VVM: *Verzeichnis der Vorlesungen*. Ludwig-Maximilians-Universität München
- Weber, Max 1919 - 20 / 58 : *Wirtschaftsgeschichte ; Abriß der universalen Sozial- und Wirtschaftsgeschichte*, 3. Aufl. Berlin: Duncker & Humblot. 黒正巖・青山秀夫訳 1954-55 『一般社会経済史要論』岩波書店
- 上山安敏 1984/2001 『神話と科学——ヨーロッパ知識社会 世紀末～20世紀——』岩波書店
- 折原浩 2007 『マックス・ヴェーバーにとって社会学とは何か——歴史研究への基礎的予備学——』勁草書房
- 金子栄一 1957 『マックス・ウェーバー研究——比較研究としての社会学——』創文社
- 亀嶋庸一編（今野元訳）2005 『回想のマックス・ウェーバー——同時代人の証言——』岩波書店
- 野崎敏郎 2004-08 「マックス・ヴェーバーとハイデルベルク大学——人事案件・教育活動・同僚たち——」（1）～（9） 佛教大学『社会学部論集』39-47
- 早鳥瑛 1987 「ヴェーバーのボン大学招聘交渉とケルン商科大学昇格問題——大学の社会史によせて——」 河上倫逸編『ドイツ近代の意識と社会——法学的・文学的ゲルマニスティックのアンビヴァレンツ——』ミネルヴァ書房
- 牧野雅彦 2003 『歴史主義の再建——ウェーバーにおける歴史と社会科学——』日本評論社
- 牧野雅彦 2008 『国家学の再建——イエリネクとウェーバー——』名古屋大学出版会
- 牧野雅彦 2009 『ヴェルサイユ条約——マックス・ウェーバーとドイツの講和——』中央公論社

〔付記〕

本稿は、平成 20 年度佛教大学海外研修および平成 21 年度佛教大学特別研究費による個人研究の成果の一部である。バイエルン国立図書館所蔵ヴェーバー夫妻遺稿集の閲覧を許可されたペーター・ヴェーバー＝シェーファー教授、M・ライナー・レプジウス教授のご厚意に深謝する。また手稿類の探索およびその判読のためにご助力を賜った各公文書館・図書館のスタッフの方々にも深謝する。

（のざき としろう 公共政策学科）

2009 年 10 月 6 日受理